

山形県公立学校における働き方改革～令和4年度【概要】～

- 取組み重点期間（第Ⅰ期）：令和2年度～令和4年度
- 時間外在校等時間の基本方針：月45時間、年360時間を超えない

令和4年度・第Ⅰ期の具体的目標

- 第Ⅰ期：令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間※¹80時間を超える教員数0人を目指す
- 4年度：1人1か月あたりの超過勤務時間※¹を前年度比20%削減する
- 4年度：1人1か月あたりの超過勤務時間※¹が80時間を超える教員を前年度比40%減とする

※1：在校等時間における超過勤務時間

令和4年度の重点取組み

働き方改革プランで掲げた10本の柱（重点取組み）に沿った改革を推進しながら、以下の5項目について継続して重点的に取り組む

勤務時間に関する意識啓発と管理の徹底

④ 客観的な勤務時間管理システムの構築と運用を促進するとともに、管理職による勤務時間管理の意識啓発を推進する

適切な部活動運営の推進

④ 「部活動の在り方に関する方針」を遵守した活動を推進し、教員の負担軽減に取り組む
④ 地域運動部活動推進事業の研究校における実践研究を行い、新しいスポーツ環境の構築を目指す

教員が担うべき業務の明確化と適正化

④ WEBを活用した働き方改革の好実践例の収集と発信を随時行い、学校や教員が担うべき業務についての適正化を促進する

教員の事務負担の軽減

④ 校務支援システム・ソフトの活用や人的支援・外部人材の拡充による校務分掌の負担軽減を促進する
④ 県教育センターのWEBページ「授業情報システム」の活用を促進し、授業・教材準備の負担軽減を図る

保護者・地域への周知と地域人材の活用

④ 地域学校協働活動推進員による地域とのコーディネート業務の好事例を発信し、地域との協働を促進する
④ PTA連合会等へのオンラインを活用した説明を実施し、地域・保護者の理解と協力を深める

令和3年度「市町村教委働き方改革オンラインミーティング結果報告」

テーマ「80時間超の教職員数をゼロにするために」今後取り組むこと

令和4年2月18日開催

客観的勤務時間管理

面談（長時間勤務者との面談による具体的な業務負担軽減）

部活動改革（休日の部活動の地域移行、複数顧問制が可能になる適正な部活動数）

令和3年度下期概要

80時間外超の人数（R3年度下期6ヶ月平均80時間超人数）

◆ 小学校

7人
(11人)

◆ 中学校

55人
(147人)

◆ 特別支援学校

0人
(0人)

◆ 高等学校

71人
(174人)

時間外在校等時間（1人1か月あたり平均）

◆ 小学校

34時間59分
(36時間21分)

◆ 中学校

42時間19分
(48時間02分)

◆ 特別支援学校

21時間45分
(23時間48分)

◆ 高等学校

36時間46分
(45時間17分)